

次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律 第18条第3項の規定に基づき、下記の間、公益財団法人熊本県農業公社において公衆の縦覧に供する。

1 縦覧の期間： 令和8年 6 月 19 日 ~ 令和8年 6 月 25 日

2 農用地利用集積等促進計画・農用地利用集積計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 (※同一地番は、期間借地によるもの)	貸借期間	
	年	月
宇城市不知火町亀松字四番割713	9	6
宇城市不知火町亀松字四番割711	9	6
宇城市不知火町亀松字一番割604-1	9	6
宇城市不知火町亀松字二番割649-1	9	6
宇城市不知火町亀松字三番割692	9	6
宇城市不知火町亀松字三番割693	9	6
宇城市不知火町亀松字三番割694	9	6
宇城市不知火町亀松字三番割695	9	6
宇城市不知火町亀松字三番割696	9	6